会員各先生
埼玉県医師会より周知依頼がございましたのでお知らせいたします。　　草加八潮医師会

事　務　連　絡
令和８年５月７日

公益社団法人日本医師会　御中

厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室
厚生労働省保険局医療介護連携政策課

医療費助成の受給者証及び診察券のマイナンバーカードへの一体化に関する
補助金の令和８年度の申請受付の開始について

厚生労働行政につきまして、平素より格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

自治体等で発行する医療費助成（公費負担医療又は地方単独医療費助成をいう。以下同じ。）の受給者証や医療機関で発行する診察券のマイナンバーカードへの一体化は、マイナ保険証１枚で、スムーズな受付が可能となり、医療保険とともに、医療費助成のオンライン資格確認の実施や、診察券がない場合でも受付した患者の情報の管理を可能とするための取組です。この取組により、医療保険の資格情報に加え、受給者証情報や診察券情報の手動入力の負荷をセットで削減できるようになるとともに、正確な医療費助成の資格情報に基づき請求を行えるようになることで、資格過誤請求が減少するなど、事務の効率化が推進されることとなります。

政府においては、「医療 DX の推進に関する工程表」（令和５年６月２日医療 DX 推進本部決定）等に基づき、医療費助成のオンライン資格確認の導入を推進しており、本年３月末時点で、622 自治体（41 都道府県、581 市町村）、約 6.9 万の医療機関・薬局においてシステム改修が完了しています。

メリットを全国規模で広げていくため、令和８年度においても、参加する自治体や医療機関・薬局の拡大を推進していくこととしており、医療費助成のオンライン資格確認を導入するためのレセプトコンピュータの改修に対する補助金を用意し、本年５月 15 日より申請受付を開始する予定です。本補助金の具体的な内容については、診療所におかれては別添１を、病院におかれては別添２をご参照ください。

なお、別添１及び別添２のとおり、医療費助成の受給者証と診察券の両方の機能をマイナンバーカードに一体化するためのレセプトコンピュータの改修についても、本補助金を活用することが可能です。

貴会におかれては、これらの内容について御了知いただき、貴会会員に対し周知いただきますよう、よろしくお願いいたします。なお、申請期限は令和８年９月 30 日までとなっており、昨年度事業より申請期間が短くなっておりますので、お早めに申請いただきますよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。また、特に貴会会員の医療機関が所在する自治体が医療費助成のオンライン資格確認を導入している、又は導入予定である場合には、本補助金の積極的な活用について御検討いただきますよう、併せて特段のご配慮をお願い申し上げます。

【照会先】
○医療費助成のオンライン資格確認関係
厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室　jousan@mhlw.go.jp
○診察券とマイナンバーカードの一体化関係
厚生労働省保険局医療介護連携政策課　suisin@mhlw.go.jp

別添1

診療所のみなさまへ

令和８年度版
診療所向け

医療費助成の受給者証・診察券のマイナンバーカード一体化補助金の申請受付を開始します！



申請〆切 ９月30日　お早めの申請を！

医療費助成の受給者証及び診察券の マイナンバーカードへの一体化には多くのメリットがあります

①医療保険の資格情報と一緒に医療費助成の受給者証情報も取り込み可能に！



資格確認結果 ＋ 医療費助成情報

・公費負担者番号
・自己負担上限
…etc

マイナンバーカードでの受付時、患者が利用を選択すると
医事職員がオンライン資格確認端末経由で医療費助成情報を確認可能になります。

②マイナ診察券で受付ができる！



(マイナンバーカード)



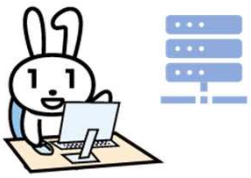
レセコン

新規：顔認証付きCR利用者リスト
既存：患者受付登録一覧

自動または手動で連携

改修により新規で作成される顔認証付きCR利用者リストから、患者氏名や生年月日、患者番号等の情報を既存の患者受付登録一覧に連携が可能になります。

自治体



医療費助成情報をオンラインで医療機関等と連携

医療機関・薬局



データ連携により、医療事務コストが削減できる！

患者



マイナンバーカード1枚で受診可能になり、利便性が向上！

補助内容のご案内

診療所においては、以下のいずれかの改修を選択して、補助金を受給することができます。

①**医療費助成の受給者証情報をオンラインで取得**するためのレセコンの改修
②**医療費助成の受給者証情報をオンラインで取得するとともに、マイナ診察券で受付**を行うためのレセコンの改修
③**マイナ診察券で受付**を行うためのレセコンの改修

事務コストの削減が期待できますので、是非このタイミングでのレセコンの改修をご検討ください。



①医療費助成の受給者証情報をオンラインで取得！

- 医療費助成のオンライン資格確認については、令和８年３月末時点で、**全国622自治体（41都道府県、581市町村）が参加しています。**また、**全国約6.9万の医療機関・薬局**において、**レセコン改修が完了**しています。
 ※ 一度改修いただければ、参加自治体や受給者証の種類が増える都度の追加改修は必要ありません。
 ※ 参加自治体の一部は、今後、医療機関との医療費助成情報を連携開始予定です。
- 運用を開始している自治体名や対応する受給者証の種類についてはデジタル庁HP（下部QRコード左参照）で、運用予定については厚労省HP （下部QRコード右参照）をご確認下さい。
- オンライン資格確認の実施に当たってのレセコン改修への補助金は下記のとおりです。

補助額（※千円未満切捨て）	5.4万円を上限に補助（事業費7.3万円を上限にその３／４を補助）

詳しくはこちら

<デジタル庁HP>
医療費助成のオンライン資格確認運用開始済自治体の一覧はこちら
https://www.digital.go.jp/policies/health/public-medical-hub#progress

<厚労省HP>
医療費助成のオンライン資格確認の運用を予定している自治体の一覧はこちら
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/iryouhijosei.html

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

裏面もご覧ください



②医療費助成の受給者情報をオンラインで取得するとともに、マイナ診察券で受付ができる！
（マイナンバーカード）

- レセコンの改修により、医療費助成の受給者証と診察券の両方の機能をマイナンバーカードに一体化できます。
- この場合のレセコンの改修への補助金は下記のとおりです。 ※診察券の廃止までは、要件ではありません。

補助額 （※千円未満切捨て）	**5.4万円を上限に補助** **（事業費7.3万円を上限にその3／4を補助）**



③マイナ診察券で受付ができる！
（マイナンバーカード）

- レセコンの改修により、診察券の機能をマイナンバーカードに一体化できます。
- 診察券利用に伴うレセコン改修等への補助金は下記のとおりです。 ※診察券の廃止までは、要件ではありません。

補助額 （※千円未満切捨て）	**5.4万円を上限に補助** **（事業費7.3万円を上限にその3／4を補助）**

申請手続きに係る共通事項のご案内

医療費助成の受給者証と診察券利用に伴う改修は**別々の機会に実施することも可能**ですが、その場合でも、**申請は一括**で行っていただくようお願いします。（一体的な申請手続きを行う観点から、複数回の申請は認められません。また、その場合の補助額は上記②に記載の通り、5.4万円となります。）

申請期間	**2026年（令和８年）５月15日 ～ 2026年（令和８年）９月30日** ※昨年度より申請期間が短いため、改修が完了し、申請書類がご準備できましたら、お早めの申請をお願いします。 ※申請期間以前に改修を行った場合も対象となります。
申請方法	**医療機関等向け総合ポータルサイトで申請して下さい**
必要書類	申請に必要な書類は以下３点です **① 領収書** **② 領収書内訳書** **③ システム改修に係るチェックシート（ベンダーに記入してもらってください）** ※詳細は、医療機関等向け総合ポータルサイトよりご確認ください





補助金の申請手続きは以下から行うことができます



医療機関等向け総合ポータルサイト　補助金案内ページ
https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011504

■医療機関等向け総合ポータルサイト
URL：https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm

■お問い合わせ先：オンライン資格確認等コールセンター（通話無料）
0800-080-4583
月曜日～金曜日：8:00～18:00（祝日除く）
土曜日：8:00～16:00 （祝日除く）



厚生労働省